



低炭素社会の一翼を担う、 新たな森林の役割

～森林バイオマス吸収量活用推進協議会～



森林の持つ多面的機能の中で、近年特に注目を集めているのは、温暖化の緩和など地球環境保全機能です。2009年度版の『森林・林業白書』によると、CO₂吸収と化石燃料代替機能による貨幣評価は合わせて1兆4,652億円／年とされており、この価値を地域経済に有効に活用していくことが期待されます。

北海道では、足寄町・下川町・滝上町・美幌町の4町で設立した「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」がカーボンオフセット^{※1}を導入し、企業や団体などと連携して森づくりの資金を確保する取り組みを始めています。事務局を務める下川町でお話をお聞きました。

いち早く森林のCO₂吸収機能の資金化に着目

森林バイオマス吸収量活用推進協議会は、足寄町・下川町・滝上町・美幌町の4町によって'08年7月に発足しました。事務局を務める下川町では、この数年前から森林によるCO₂吸収機能を活用して地域活性化のために資金化ができないかという議論がなされていました。

下川町は面積の9割を森林が占めるまちで、昭和20

年代後半から循環型林業経営システムづくりを進めてきたことで全国的にも知られています。'98年には森林組合の職員や商工会メンバー、公務員、主婦など、さまざまな地域住民が参加して「下川産業クラスター研究会」が発足しています。

その前年には京都議定書が締結されており、日本は'90年比で6%の温室効果ガスの削減が課せられていました。このうち3.9%（現在は3.8%）は森林によるCO₂固定化によって確保することとされ、森林の持つ地球環境保全機能に注目が集まっていた時期といえます。

こうした時代の流れから、下川産業クラスター研究会では、森林のCO₂吸収量や機能を活用して地域活性化のために資金化する道はないかという話題が出ていました。下川町では、'94年度から10カ年かけて、自治省・国土庁・林野庁3省庁による、保全すべき森林の公有林化を図る財政支援措置のもと、1,902haの国有林の買い付けを進めている時でもあり、町有林の価値を高める上でも関心が高かったといえます。

京都議定書によって、森林の価値が市場メカニズムによって資金化できる可能性が開けてきたことから、研究会では諸外国の現状調査などを行い、CO₂排出

※1 カーボンオフセット

経済活動や生活の中で排出されたCO₂などの温室効果ガスを、植林や森林保護、クリーンエネルギー事業などによって、排出された別の場所で直接的・間接的に吸収しようとする考え方や活動のこと。

権の国外販売など、森林の価値を資金化する方策を検討していきます。例えば、オーストラリアでは森林が吸収したCO₂を「炭素権」として森林所有者に認めています。下川町では最終的に4,500haほどを町有林として確保し、循環型林業経営を行うことを目指して買い付けを行ってきていました。町有林によるCO₂吸収が資金化できれば、財政基盤を支えることにつながります。しかし、当時の日本では、森林における炭素権がどこに帰属するのかということの共通認識も定着していなかったといえます。

下川町での議論は、「自治体経営林のCO₂排出権、営林努力に報いる政策を、海外販売も」という見出しで、'02年8月24日の日本経済新聞に掲載され、全国の森林・林業にかかわる人たちから大きな反響が寄せられました。その一方で、目に見えないものを販売することへの疑問や森林の価値に対する考え方の相違、京都議定書が確保する数値とのダブルカウントになるのではという意見も見られていました。

しかし、この問題は森林を基盤とする全国の地域に共通するテーマであることから、下川町の安齋保町長が呼びかけ人となって、'03年6月に「森林吸収量を活用した森林経営に関する意見交換会」が開催されます。同会では、森林・林業を基盤とする全国の先駆的な11町村が集まり、情報交換を行いました。こうした活動が、各地域がそれぞれの実情に応じて、この課題に向き合っていくきっかけとなったのです。

4町が連携して協議会設立へ

'06年2月、北海道では安齋町長が呼びかけ人となって、「森林吸収量を活用した地域経営に関する政策研究会」設立意見交換会が開催され、その後、賛同を得た39市町とともに研究会を設立、森林によるCO₂吸収量を企業などに売却し、地域の森林整備に充てる仕組みづくりなどについて議論を重ねていきました。

そして、森林によるCO₂吸収源を生かしたカーボンオフセットの具体化に向けて賛同を得た足寄町・下川町・滝上町・美幌町の4町で'08年7月に「森林バイオマス吸収量活用推進協議会」を設立しました。活動を先導してきた下川町単独ではなく、4町が連携することは、共通の課題を持つ自治体が集まることで、新しい連携のあり方を探る意味合いがあると、事務局を務める下川町地域振興課の春日隆司課長はいいます。「課題を共有する自治体が連携することで、情報収集など多くの面で総合力を増すことができます。市町村合併や一部事務組合、広域連合などは地続きの場合が多いですが、この形は北海道の新しい連携のあり方になると思っています。離れているという課題は確かにありますが、インターネットなどの発展でかなり解決できるものもあります」。

'08年7月の段階では、排出権取引やカーボンオフセットなどについての国の枠組みもまだ不透明な面があり、当初39市町村が参加していた研究会の中で、準備が整った4町での協議会設立となりました。

オフセット・クレジット制度を活用して地域活性化

協議会では、地域活性化を目指す地域資源である森林バイオマスのCO₂吸収機能や化石燃料代替による削減効果を活用するシステムの構築に北海道地域再生チャレンジ交付金事業の採択を得て、3カ年計画で活動をスタートさせます。初年度の'08年度は森林吸収量活用のための制度設計、'09年度はカーボンオフセットの実証、'10年度は制度の見直しと検証を行うという計画です。

初年度は、カーボンオフセットを進めるためのルールづくりが活動の中心でした。目に見えないものを販売するため、信頼性や信ぴょう性の確保が重要な鍵となります。そこで、専門家7名で組織する制度設計委員会を設置し、具体的な制度設計を検討していきました。委員会で

議論を進める過程で、国による「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」(企業などの自主的な参加による排出削減の仕組み)と、国内における信頼性の高いカーボンオフセット制度を目指した「オフセット・クレジット(J-VER)制度」の導入が公表され、委員会ではこのオフセット・クレジット制度に準拠することを決定します。

オフセット・クレジット制度は、'08年11月にスタートしたもので、カーボンオフセットの仕組みを活用して、国内における排出削減・吸収を促進するために、国内で実施されるプロジェクトによる削減・吸収量をカーボンオフセット用のクレジット(J-VER)として認証する制度です。対象となるプロジェクトは、化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替などによる「排出削減」と、間伐促進や持続可能な森林経営促進型の森林経営プロジェクトと植林プロジェクトの「森林吸収」によるものがあります。排出削減では'08年12月に高知県木質資源エネルギー活用事業が登録されており、森林バイオマス吸収量活用推進協議会による取り組みは'09年7月に「北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業」として登録されました。

協議会では、単に森林バイオマスによるオフセット・クレジットを資金の対価として取り引きするのではなく、この取り組みを森林・林業の活性化や新たな産業創出、都市と農山村の共生など、地域振興に結び付けていくことを重視しています。この趣旨に賛同してくれる企業や団体と森林づくりのパートナーズ協定を結び、森林づくりなどを協働で行うことに対して、協賛金や寄付金などの資金提供を受け、4町からは国の制度に準拠したオフセット・クレジットを引き渡すという仕組みにしているのです。

「単なる売買は一過性のもので、実りがありません。この取り組みの目的の一つは森林地域の活性化です。オフセット・クレジットはその手段だと考えています。単にCO₂を売った、買ったでは、その波及効果も狭いものになってしまいます」と春日課長はいいます。例え

ば、パートナーズ協定を結んだ企業の購買力を活用する、従業員の森林づくり体験を支援する、あるいは木材関連製品を販売するなど、協定先と連携を図ることで相乗効果を上げていこうという考え方です。オフセット・クレジット制度を活用しながら、都市住民が森林の持つ多面的機能を理解・評価するきっかけづくりになるとともに、地域が持っている森林資源の付加価値を生み出すことにもつながっていくと考えられます。

モア・トゥリーズ、JCBとパートナーズ協定を締結

'09年7月に登録された「北海道4町連携による間伐促進型森林づくり事業」では、4町の森林管理プロジェクト面積は2,204ha、クレジットの発行見込量は'08~'12年度の4年間で38,126t-CO₂とされました。これは、間伐によって森林の健全性を確保し、吸収量を増大させるというプロジェクトです。パートナーズ協定を結ぶ企業や団体は、協賛金や寄付金などを協議会に提供し、4町ではその資金を活用して森林整備を行うこととなります。

'09年度はカーボンオフセットの実証を行うこととなっていました。'09年4月21日、協議会の考え方に賛同してくれた「一般社団法人 more trees」(以下、モア・トゥリーズ)との間で「森林づくりパートナーズ基本協定」が締結されました。モア・トゥリーズは'07年7月に設立された環境団体で、世界的な音楽家であ



'09年4月21日、モア・トゥリーズの坂本代表と4町長によって「森林づくりパートナーズ基本協定」が調印された



下川町の溪和地区に設置された「モア・トゥリーズの森」の看板



調印のために北海道を訪問した坂本代表は、下川町で枝打ちを体験

る坂本龍一氏が代表を務めています。その名のとおりに、「もっと木を」という呼びかけのもと、アーティストやミュージシャン、写真家やデザイナーなど155人（'10年1月現在）の多彩な著名人が賛同人として名を連ね、一般市民が森林を考えるきっかけづくりにも一役買っています。

協定締結のきっかけは、モア・トゥリーズの事務局長である水谷伸吉氏が以前から下川町での取り組みに着目していたことがありました。春日課長とも顔なじみで、森林の排出権を海外へ売買するという問題を提起した'02年から関心を寄せていた

のです。その後、意見交換や協議を重ねることで信頼関係を築き、パートナーズ協定に至りました。

'13年3月末までの提携期間、モア・トゥリーズは森づくりのための協賛金を提供し、協議会はその資金を活用して町有林などの森林整備を行います。間伐などの森林整備によって生じるCO₂吸収量は4町からモア・トゥリーズに移転され、モア・トゥリーズはこれをコンサートなどで排出するCO₂と相殺したり、第三者に転売するなどの活用策が考えられています。

さらに、協議会は同年8月に株式会社ジェーシービーとの間でも「森林づくりパートナーズ基本協定」を締結。同社のグリーン家電エコポイントの交換商品である「JCBギフトカード」「JCB-QUOカード」の交換金額の0.05%が協議会に寄付されることとなり、年間1,500万円程度が想定されています。4町はこの資金を森林づくりに活用し、協議会から同社のオフセット・クレジット管理手続きを代行する株式会社エコノスにオフセット・クレジットが引き渡されます。

また、4町では森林吸収だけでなく、同時に排出削減プロジェクトも進めています。町内にある公共施設や温泉などに木質バイオマス等を導入することで

CO₂吸収量を削減し、森林吸収プロジェクト同様にオフセット・クレジット制度に準拠して、企業や団体などと協定を結んでいこうと考えています。

森林の価値を安売りしない精神で

「われわれの森林資源は100億円くらいの価値はあると思っています」と春日課長はいいます。「コストが見合うようにクレジット化して、資金が地域に流入する仕組みを作り上げることが大切です。正当なものを正当な価格で販売する、コストが見合うようにしっかり計算する。その意識をそれぞれの地域が持たなければ、貴重な地域の財産や資源が安価に取引され、自らの首を絞めることになりかねません」。

現在、下川町では、'11年度を目途にCO₂の排出量と吸収量を数値化する「炭素会計」の制度設計を進めています。「CO₂を基準に数値化することで、どれだけ温暖化に貢献しているかを示すことができます」。炭素会計が導入されれば、排出権取引の拡大や地元商品のブランド化などにつながり、地域そのものの付加価値が増すことが想定されます。また、ふるさと納税や'05年にスタートした^{※2}森林づくりの寄付にも弾みがつきます。こうした取り組みはすべて森林という地域の財産の付加価値を高める努力といえます。

協議会活動は'10年度にこれまでの見直しや検証を行い、その後も継続されることになっています。今後はカーボンオフセットの取引でも他地域との競争が出てくるでしょう。そこでいかに競争に勝ち抜くかは、価値のあるものか、対価にあったものかなどシビアな評価に込められる要素を示せるかが重要になってくるでしょう。森林資源の高い付加価値をどのように創り出していかは、北海道全体の今後の課題といえるでしょう。

※2 森林づくりの寄付

'05年3月に施行された「下川町森林（もり）づくり寄付条例」に基づき、森林・林業の継続性を都市・地域住民に広く理解してもらい、下川町の林業をPRしようと、1口1万円の寄付を募り、町有林整備財源の一部に活用しようというもの。寄付をした人には、町内の特産品などが届けられる。